

トラック運転者の労務管理にお悩みの方へ

## 労働時間管理適正化指導員をご活用ください

東京労働局では、労働時間管理適正化指導員の個別訪問(無料)を実施しています。

この活動は、労務管理の問題点についてアドバイスを行うもので、労働基準監督署が行う指導ではありません。

ぜひ積極的にご活用ください。

### 労務管理や健康管理に関する質問にお答えします！

- 拘束時間、休息期間、運転時間に関する定めなど、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)について、確認したい。
- 法定労働時間・時間外労働の限度基準・賃金など、労働基準法の定めについて詳しく知りたい。
- 労働条件を改善して、自動車運転者の定着を図りたい。
- 健康診断・ストレスチェック制度・過重労働対策などについて、アドバイスが欲しい。

### 以下の申込書をFAXでお送りください！

#### 指導員訪問相談申込書

東京労働局労働基準部 監督課 あて

会社名 \_\_\_\_\_ (ご担当者氏名: \_\_\_\_\_)

所在地 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

ご相談内容

改善基準告示      労働時間制度      賃金制度      就業規則  
時間外労働・休日労働に関する協定      健康管理対策      過重労働対策  
その他( \_\_\_\_\_ )

日程等については、おって担当よりご連絡の上、調整します。

申込により入手した企業情報・個人情報、本申込に関わる事務のみに使用し、許可なく目的外に使用・提供しません。

【問合せ先】 東京労働局 労働基準部 監督課  
〒102-8306 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎13階  
TEL: 03(3512)1612 FAX: 03(3512)1556